

〈ケアの意味を見つめる事例研究〉 の方法論についての一考察 ～ 〈ケアの意味を見つめる事例研究〉を 現象学の立場から見つめる～

交流集会K16 「日本の現場発看護学」の構築を目指した事例研究方法の開発
第2報：質的研究方法との関連と科学性の検討

2017年12月16日 於 仙台国際センター

榑原哲也（東京大学大学院人文社会系研究科・哲学）

はじめに（1）

- ▶ 提題者の専門は哲学（とりわけ「現象学」）であるが、15年余りにわたり、看護の現象学、ケアの現象学、現象学的看護研究に関心を持ち、その方法論の検討を行ったり、わずかながら自らも現象学的看護研究を行ってきた。
 - ・「現象学的看護研究とその方法—新たな研究の可能性に向けて」（『看護研究』44(1), 2011年）
 - ・「クリティカルケアへの現象学的アプローチ」（『日本クリティカルケア看護学会誌』11(1), 2015年）
 - ・「最初で最後、本当に外線その一回きり——透析ケアの現象学試論」（『「いのち」再考』（哲学雑誌第130巻802号）、2015年）
 - ・「看護と哲学—看護と現象学の相互関係についての一考察」（『看護研究』49(4), 2016年）
 - ・「連載：現象学のキーワードで捉える看護事例」（日本看護協会出版会HP「教養と看護」）
 - ・「現象学だからできること」（臨床実践の現象学会第3回大会 大会長講演、2017年8月）
- ▶ 本交流集会代表者の山本則子先生とは、科研費「医療現象学の新たな構築」において共同研究を行っている。

はじめに（2）

- ▶ このような立場から、本提題では、**佐藤美雪・野口麻衣子・阿部智子・徳江幸代・山本則子**「**看取りの中心に本人を据えることが出来た訪問看護師の実践～慢性呼吸不全高齢者の在宅見取り事例を通して～**」（『日本在宅看護学会誌』投稿中）を読んで、その方法論に関して気づいたこと、考えたことを報告する。
- ▶ 1）事例研究を行うなかで生起していることは何なのか。
- ▶ 2）その他の質的研究、とりわけ「現象学的研究」や「GTA」との類似点と相違点
- ▶ 3）事例研究の学問性

1. 事例研究のプロセスとそこで生起していること（1）

- ▶ 当事者である訪問看護師が自らの看護実践を振り返った「経過表」の記述から出発
- ▶ ←私がこれまで馴染み、取り組んできた現象学的研究は、研究参加者へのインタビューや、研究参加者の行動等についての参加観察・フィールドノートに基づいたものなので、この点は、現象学的アプローチとは異なる。むしろ、出発点は、自分の意識体験の内容を記述していったフッサール現象学の一人称的記述に近い。
- ▶ ただし、フッサール的な一人称的記述も、当事者の内面に閉じ込められた独我論的なものではなく、すでに他者たちの多くの声を含んだ「間主観的」なものと見ることができる。 Cf. 榊原哲也「記述するとはどういうことか——現象学の立場から」、『臨床精神病理』第38巻第1号、日本精神病理学会編、2017年4月、57-64頁）

1. 事例研究のプロセスとそこで生起していること（2）

- ▶ 経過表をもとに、在宅看護を専門とする大学教員1名と「なぜその実践を振り返りたいと思ったのか」を話し合い、その意味（「看取りの中心に本人を据えることが可能になったから」）を際立たせた。
- ▶ ←「語り合う」ことから「問われ語り」が生まれており、**間主観的な意味生成**が起こっている！
- ▶ Cf. メルロ＝ポンティ「現象学的世界とは、...私の諸経験の交叉点で、また私の経験と他者の経験との交叉点で、それら諸経験の絡み合いによって現れてくる意味なのである」（『知覚の現象学』序文）。
- ▶ 現象学的研究であれば、間主観的な意味生成の**成り立ち（発生）**にも関心を向けるはず。

1. 事例研究のプロセスとそこで生起していること (3)

- ▶ 対象とする期間の看護実践について、ターニングポイントを検討して、そこで区切った時期ごとに、患者・家族の状況と看護実践を書き込むワークシートを作成
- ▶ ワークシートを用いて、さらに2回話し合いを行い、そこで言語化された事柄をもとに、時期を横軸、看護実践のグループを縦軸とする表を作成（表1）。
カテゴリーを生成。 ←ここでも間主観的な意味生成が起こっているのでは？
---「楽しい」という感情もそこから生まれているのではないか？
- ▶ この表をもとに、さらに老年看護を専門とする大学教員1名が加わり、計3名で分析会を実施。その結果、家族側の視点を確かめる必要があることが分かり、家族（嫁・長女）に筆頭著者（看護実践の当事者）がインタビューを実施。

1. 事例研究のプロセスとそこで生起していること（4）

- ▶ インタビューの内容を検討するため、10名が集まり、再度分析会を実施。「なぜ見取りの中心に本人を据えることが可能になったのか」に注目しながら、カテゴリーを繰り返し検討。
- ▶ ←**間主観的な意味生成**が生起している！（おそらくは、西村ユミ『看護実践の語り』において、グループインタビューに関して描き出されたような、参加した人々の間での**間主観的でダイナミックな志向性の引継ぎや、意味の捉え返しと更新**が生じていたのではないかと察せられるが、その具体的内実は本論文からは読み取れない。）

1. 事例研究のプロセスとそこで生起していること（5）

- ▶ 本論文で明らかになったのは、1) 「雑談から本人の意向に勘づく」（病状の先を読み、未来を語る言葉に引っかかる）ことが出来たから、2) 「流れの中であえて立ち止まる」（本人が今どうしたいのかを確かめ、それを代弁することが出来たから、3) 「最後の一瞬まで生きることを支える」（いつも通りを作り出すために風邪を使い、本人と家族が生きていることをかみしめ合う橋渡しをする）ことが出来たから、ということ。
- ▶ さらに、2) - 1 「本人が今どうしたいのかを確かめる」ことが出来たのは、平時からの患者の言葉や、支援に後悔が残った看護師自身のそれまでの経験があったからであり、2) - 2 「本人が今どうしたいのかを代弁すること」ができたのは、患者本人の言葉を家族と医師に伝えただけで、それを踏まえて、家族と医師が各々のなかで改めて患者に思いを致し、方向性を再検討できた（と当事者の訪問看護師に感じられた）から、ということ。

2. GTAや現象学的研究との類似点と相違点（1）

- ▶ この事例研究は、当事者である訪問看護師が経験した**一事例**を、最終的に10名で検討した結果であるから、一事例を出発点として、コード、カテゴリーを生成し、類似した事例を重ねて比較しながら、それらのコード、カテゴリーを検討して、それらの事例すべてに共通の構造を見出していく**GTAとは方法が全く異なる**。
- ▶ 一事例のうちに潜む意味（「看取りの中心に本人を据えることが出来た」という看護実践の意味）の理由（「なぜ見取りの中心に本人を据えることが可能になったのか」）を明らかにすることを目指したこの事例研究は、**意味を帯びた経験の成り立ち（その構造と発生）を明らかにしようとする現象学的研究と類似した志向**をもっている。
- ▶ 当事者である訪問看護師と研究者らが話し合いながら**共同で意味を見出していくところ**も、インタビューとインタビューー、研究者と研究参加者とが相互に影響を与え合いながら、経験の意味を見出していくことを重視する**現象学的研究と共通性を持つ**。

2. GTAや現象学的研究との類似点と相違点（2）

- ▶ しかし、本事例研究では、当事者と研究者との話し合い、検討において**見いだされた意味（結果）が重視され**、どのようなプロセスでその意味が見いだされたのかは考察されない。現象学的看護研究では、**意味が生まれてくる生成のプロセス（発生）をも重視**して、その成り立ちを明らかにしようとするので、その点で、**本事例研究と現象学的研究とは大きく異なる**。
- ▶ おそらくこの相違は、**研究の目的・関心の違い**から来ている。（山本先生によれば、事例研究は「看護実践の知の共有と蓄積」を目指す。現象学的研究は、私の理解では、看護実践の知の蓄積を目指してはならず、むしろ研究者が、そして読者が、研究を通して自らの看護実践を改めて見つめなおすことを重視している。）
- ▶ また、現象学的研究は、哲学としての現象学が明らかにしてきた**「志向性」「時間性」「身体性」などといった人間存在の根本を示す諸概念**を、ときに分析の手がかりにするので、その点も異なる。

3. 事例研究の学問性に向けて（1）

- ▶ **一事例**の看護実践の成り立ちを明らかにする研究の**学問性**をどう考えるか？
- ▶ 法則定立的(nomothetic)な自然科学に対する個性記述的(idiographic)な学問（ヴィンデルバント）？
- ▶ そもそも取り上げられる事例は、単なる個別一事例ではなく、ベナー的な意味での「**範例(paradigm case)**」。事例研究は、「**範例**」の構造、成り立ちを明らかにしようとしている。
- ▶ ここで、フッサール現象学の「**厳密な**」「**記述学**」という考え方から手がかりを得てみる。
- ▶ 流動的な個々の体験内容から、際立ってくる特徴・性質・意味（「**際立った契機**」）を取り出して、それを「**本質**」にまで高めるという発想 → 数学的規定を目指す「**精密な学問**」とは異なる「**厳密な**」「**記述学**」という学問性！（『イデーニ I』第74節）

3. 事例研究の学問性に向けて（2）

- ▶ 「厳密性」は、他の概念的諸規定から意味的に明確に区別される概念的規定を与えることで確保される。
- ▶ 「私の関心を引くもの」が際立たせられ、捉えられる(cf. Ms. A IV 17/30a)。
- ▶ 本事例研究における「キャッチコピー」「大見出し」「小見出し」は、当事者と研究者の関心において間主観的に際立ってきた意味を、概念的に言語化したものとは言えないか。
- ▶ → 範例としての一事例をもとに、それを捉える複数の人たちの関心によって、その範例の本質的な構造、成り立ちを間主観的に際立たせ、それを厳密に記述する営みとして「事例研究」をとらえることができれば、そこには**厳密な記述学という学問性**があると考えることができるのではないか。